

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370102810		
法人名	社会福祉法人 敬友会		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	岡山市南区大福1200-2		
自己評価作成日	令和 6 年 1 月 9 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3370102810-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社プランチピース
所在地	岡山県岡山市中区江並311-12
訪問調査日	令和 6 年 2 月 15 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

在宅での生活に近づけられるよう、お好きな時間に新聞を読まれたり、テレビを見られたり、花の植え替えを行ったりと様々な活動を行っている。定期的に花屋から生花を届けて頂き、ご利用者様に生けて頂いている。グループホームらしい家庭的な雰囲気を大事にし、洗濯や料理、家事など役割もてるように援助を行っている。季節感を損なわないよう、季節に合わせた行事を行っている。ご家族様のご希望により自宅への外出にも積極的に出かけている。連携医療機関と連絡を密にとっており、急変時にも早急に対応していただけている。3カ月に1度訪問リハビリにてよりよく生活できる援助方法などの指導を頂いている。職員はベテランから新人までいるが、毎月勉強会を実施し変わらない援助が出来るようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

木のぬくもりを感じる広い共有ホールは綺麗に整理整頓され、動線も確保されている。また、掃除も行き届いており、居心地良い空間となっている。優れている点として挙げられるのは、以下の3点である。一つめは、ホールのソファでゆったりとテレビを観たり、花を活けたり、洗濯物を畳んだりするなど、各自のペースで思い思いの暮らしが出来ていること。二つめは、協力医(母体)、訪問看護、事業所内の看護師で密に連携を図りながら、24時間体制で適切な医療を提供し、利用者、家族、職員に安心感をもたらせていること。三つめは、職員が問題等を直接相談できる様、法人内に従業員相談室を設け、プライバシーに配慮しながら働きやすく風通しの良い職場環境作りに努めていることがある。次に、工夫点として挙げられるのは、コロナ対策の一環として利用者の状態・状況に合わせて高さ調整した机を個々に用意し、間隔を空けて配置していることがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	カンファレンスで話し合いを行い、出し合っている。勉強会や研修等で学んでいる。	玄関先に理念を掲示し、職員に周知している。また、勉強会(毎月)やカンファレンス(月2回)、キャリアパスの一環として行う研修の中で浸透を図っている。普段から実践に基づいて振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	参加が出来る行事には参加をしている。回覧板や、運営推進会議を通して地域との関わりを保つ努力をしている。	草抜きやソフトボール大会等の町内行事に参加したり、実習生やハンドマッサージのボランティアの受け入れなども徐々に解禁している。コロナ禍以降、保育園や幼稚園との交流は控えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ひまわり新聞や運営推進会議の議題などを地域の方へお配りし、認知症の理解をして頂けるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のアンケートを活用し、ご家族様や地域の意見を聞き発信するように心掛けている。	2ヶ月に一回、会議を開いており、家族や民生委員、町内会長、近隣のグループホーム等が参加している。事業所の近況や活動状況、行事予定について話し合ったり、認知症や脱水、花粉症、インフルエンザ等について講義したりしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村からの問い合わせや提出書類については迅速に対応している。	主任が窓口となり、補助金申請など、分からないことや聞きたいことがあればその都度、電話したり、訪問したりして連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3カ月に1度、身体拘束についての勉強会を行い、その中で意見交換を行い知識の共有にも努めている。	3ヶ月に一回、身体拘束に関する委員会の後、事例を基に管理者が講師となり、勉強会を開いている。常に意識しながら、拘束しないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	更衣時や入浴時などに利用者の身体状況を確認するなど、職員同士が注意し合える環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度は研修を行い、必要な利用者がいれば活用するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際には責任者が同席し、利用者やご家族が分かりやすいように説明し、納得していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気付いた時には何でも話していただけるよう、訪問時や推進会議のアンケートなどで聞き取りを行っている。運営推進会議録を玄関に置き、来訪者がいつでも閲覧できるようにしている。	利用者は日常生活の中で、家族は訪問時や運営推進会議後のアンケートで意見や要望を聞き取っている。出された意見は、食事内容や入浴時間、病院受診の付き添いなどに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勤務中に気付いたことはカンファレンスで話題にし、解決している。従業員窓口が設置されている。	カンファレンス(月2回)や個人面談(年1回)の時に職員から意見や提案を聞き取っている。出された意見等は、行事内容や有給消化、休憩時間の確保などに反映している。また、職員がいつでも相談・連絡できる様、法人内に従業員相談室を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員との面談(年一回)や日頃から職員の声に耳を傾けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修やキャリアパス研修参加など研修を行っている。入社時には、新人研修にて法人全体でサポートをしている。カンファレンスでの勉強会で共有に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターと連絡をとったり、近隣のグループホームと推進会議の議題の交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	表情などへ特に気をつけながらお話を聞くようにしている。また、職員同士で様子を報告し合う。日常の中で話されている要望等に耳を傾けながらケアプラン作成時に反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時にはご家族の方に積極的に話しかけ、要望の聞き取りを行っている。運営推進会議のアンケートからも要望の聴取を行い、最低3カ月に1度は要望の聞き取りを行っている。要望には迅速に対応するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者のアセスメントや日々の生活の中で意見交換を行い、安心して生活できる環境を作っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物をたたんだり、仕分けを行ったり、花の手入れ、また身の回りの整理整頓など出来ることは自分でしていただいている。また、物作りも職員・入居者と力を合わせて行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回ご家族へ手紙を送付し、近況報告をしている。メールや電話で適宜連絡をとり、近況報告を行っている。また、面会時にもその都度繰り返し近況を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの場所へ行きたいという希望には、可能な限り応えている。ご家族様にも協力していただき、なじみの場所へ出かけることが出来ていたり、ご友人にも訪問していただけていたりしている。	通院帰りに家に寄ったり、グーグルアースで住所検索したり、電話を取り次いだりして、馴染みの関係が維持・継続できるように支援している。コロナ禍以前は、絵手紙のやり取りもあった。また、年賀状は来ているが返信には至っていない。	馴染みの人や場所の再確認と関係継続支援に期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で談笑できるように時折職員も間に入り、落ち着いて話をしている。食事以外の場面では席を固定せずにしており、好きな利用者様同士で交流できるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後でも、何かあれば相談に応じることをご家族に伝えている。また、相談に応じるように努めている。退去後も施設を尋ねてきて下さるご家族様がいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	要望を聴取しにくい場合でも、日々の生活の様子や表情をよく観察し把握できるように努めている。些細な言葉でもしっかりと傾聴をし、希望をくみ取れるよう努めている。	何気ない会話や日常生活の中で暮らしの希望等を把握している。把握が難しい時は、利用者の視線や表情、仕草などから汲み取ったり、家族に生活歴を聞いたりして検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にお聞きしている。ご本人だけでなく、ご家族様からもお聞きしている。日常の会話の中で新たに教えていただくこともある。ケアプラン見直しの際に再度生活歴や馴染みのアクティビティ等を聴取している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、一人ひとりの行動を把握している。変化があれば職員間で申し送り、対応している。個別に出来る事を模索し、職員間で話し合い、能力の維持に努める		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時、出来るだけ話し合いの機会を持ち、要望・意見を集め、カンファレンスで検討してケアプランを作成している。また、多職種とも連携をし、よりよい介護計画の作成に努めている。	担当職員がアセスメントした後、カンファレンスの中で事前に主治医や理学療法士、看護師等から聞き取った内容と共に話し合い、ケアプランを作成している。モニタリングは計画作成担当者が毎月行い、何も変化が無ければ3ヶ月に一回、見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態の変化などを記録している。その内容をもとにして、実践やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族から要望があれば、可能な範囲で受けられるサービス提供場所を検討し、外部と連携を行い対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様にもケアに参加していただけるような環境づくりを行っている。訪問理容、ボランティアなどを活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診での対応。必要な際には、協力病院への紹介や入院をお願いしている。	協力医がかかりつけ医となっている。24時間体制のもと、月2回主治医が訪問すると共に、訪問看護と事業所内の看護師間で密に連絡・連携しながら、適切な医療を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があれば看護師に報告・相談し、早急に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には電話にて、家族や病院関係者から利用者の状態をお聞きするようし、状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医より家族に対しての説明の場を設けるようにしている。家族には施設で出来る範囲を説明し、今後の対応を協議している。	契約時、事業所で出来ること・出来ないことを説明し、同意を得ている。重度化した場合は、主治医が説明し、家族と今後の方針等について話し合っている。医療ニーズに合わせて移動する際は、家族の希望・要望を尊重している。看取りの際、その都度、職員に向けて勉強会を開き、看取り後、反省会を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、カンファレンスや研修で繰り返し確認している。また、緊急対応フローを作成し、速やかに連絡できる体制を構築している。普段の様子と違う場合申し送りなどによって周知し、状態の観察を行うようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練を実施し、消防署の指導を受けている。マニュアルの確認や職員同士での話し合いも行っている。地域の班ごとに防災組織を立ち上げている。	年2回、火災・水害を想定した避難訓練を行っている。また、避難経路を廊下に掲示し、全職員に周知している。訓練後は、マニュアルを基に内容を振り返っている。3日分の備蓄品(飲料水、パスタ、ガスコンロ等)を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉や口調で話しかけるよう心がけている。接遇の研修機会を持ち、向上を図っている。排泄、入浴介助の際にもプライバシーに配慮した声かけを行っている。	なるべく方言を使わず、ですます調で会話している。また、さん付呼称の徹底や居室での排泄処理など、利用者の尊厳を守り、誇りやプライバシーの保護にも努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で否定はしないように心がけている。表情や仕草などからも利用者を理解するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り個人ごとの要望に沿った援助が出来るようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の際、希望者には化粧をしている。出来る限り更衣の際の服や外出時の服装は、自分で選んでいただくようにしている。服が汚れてしまった場合にはきれいな服に更衣していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に調理をしたり、オープンキッチンのため、楽しそうに眺めている方もおられる。食後の洗い物なども利用者と協力して行っている。食事イベントの際には、食べたいものをお聴きしている。	給食業者を止めて、普段食べられない物(ぜんざいやケーキなど)を利用者と一緒に作ったり、季節メニューや行事食を提供したりして、食事が楽しくなるように工夫している。また、洗い物やお盆拭きなど、出来る利用者には手伝ってもらい、残存機能維持に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を毎日チェックしており、体調の変化や食事が食べにくくなったなど様子の変化が見られれば、食事形態を変更したり、体調に合わせたものをお出ししている。食事量が少ない方には補食や高カロリー食など食べやすい物をお出ししている。最低月に1回の体重測定を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にその方に応じた方法で、必ず口腔ケアを行っている。必要に応じて訪問歯科にて口腔ケアや口腔内の状態をチェックして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限り自分でしていただいている。失敗のないよう排泄パターンを把握し、その方にあった時間に誘導できるようにしている。尿量測定を行い、その方にあったオシメやパットを検討し使用している。	排泄チェック表で個々の排泄パターンを把握し、日中はトイレ誘導、夜間は睡眠を重視し、大き目のパットを使用している。身体機能向上により、オシメがリハビリパンツに変わった利用者がいる。ポータブルトイレを使用している利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をしっかり取っていただくために、好みの飲み物を用意している。重度の方でも出来る限り離床を行い腸の動きが良くなるように努めている。訪問リハビリより腹圧がかかりやすい体操を教えて頂き実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	好みの頻度、回数、時間に入浴できるようにしている。入浴剤を使用して、見た目や香りを楽しんで頂いている。温度の確認を行い好きな温度で入浴できるよう気を付けている。	週2回の入浴を基本としているが、入りたい願望が強い時は、利用者本人と相談して決めている。また、リフトが付いており、座位保持が出来る利用者は浴槽に浸かってもらっている。お湯は毎回入れ替えし、清潔を保っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度や湿度を計測し、管理している。リラックス出来る環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更時には申し送りを行い、状態の変化を確認している。誤薬防止の為、内服援助の際には、職員間で2度確認を行っている。落薬に気をつけ、服薬する際にはマニュアル通りに行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の家事のお手伝いを行っている。職員と一緒に歌を歌ったり、花の手入れをしたり、体操を行なうなどしている。生活歴やご家族様からの聞き取りより以前されていた塗り絵等のアクティビティが実施出来るようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良いときには近所を散歩している。希望がある時には近くの自動販売機に飲み物を一緒に買いに行っている。出来る限り本人の要望に応えるよう取り組んでいる。	気候が良い時、近隣を散歩したり、回覧板を持って行ったり、ジュースを買いに出かけたりしている。また、利用者・家族の希望に合わせて、職員が自宅送迎している。コロナ禍以前は、初詣で近所の神社に行ったり、近くの桜や紅葉を見に行ったりしていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される場合は自分でお小遣いを管理され、買物(自販機)の支払いを自分でしていただけるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方がいれば、電話は自由にかけていただくことは出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季の花を生けたり、ひな人形を飾るなど季節感を取り入れている。ホールの壁に季節の飾り付けを行い、季節感を失わないように工夫をしている。中庭には季節の野菜などを植えてその季節の物を収穫できるようにしている。	木のぬくもりを感じる共有スペースには、個別に高さ調整したテーブルがあり、利用者は洗濯物を畳んだり、花を活けたりして、思い思いに過ごしている。また、利用者が書いた習字作品を掲示したり、昭和コーナーを設けたりすることで会話が弾み、より居心地良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やホールなど利用者がお気に入りの場所で過ごすことができるようにしている。中庭のウッドデッキでお茶を飲んだり、園芸を楽しんだりもできる。ホールでの席配置を円にすることで利用者同士で話がしやすい空間になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、本人が使っていたものを持ち込んでいただき、使い慣れたものやなじみのものが身近にあるように家族にも協力をお願いしている。仏具を持って来られている方もおられる。	各居室にはトイレと洗面台があり、プライベートが確保されている。また、使い慣れたタンスや位牌、孫が載った新聞の切り抜き等が持ち込まれており、個々に過ごしやすく快適な空間となっている。事業所で撮った写真をノートにまとめ、家族訪問時に見てもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースでは、安全に気をつけながら自由に過ごして頂いている。照明の明るさを変更しやすいように電灯の紐を長くしご自分で調整できるようにしている。		